

特集 6月は環境月間

みんなであつくる ぐりーんなまち

田原市環境保全計画改定

「豊かな自然を育み ともに生きる ガーデンシティ 田原」

現在、「地球温暖化」「オゾン層の破壊」など、地球規模での環境問題が深刻化しています。また、「ごみの増加」「水質の悪化」「干潟・自然海岸の減少」「外来生物による生態系への影響」など、身近なところから起



る環境問題が、私たちの生活に大きな影を落としています。いつか、かけがえない渥美半島の豊かな自然環境が失われてしまうときがやってくるかもしれません。

平成10年、旧田原町はこのような問題へ取り組む「環境保全計画」を策定しましたが、2度の合併や複雑化した環境問題など、社会状況の変化に対応するため、今回この計画を改定しました。

環境負荷の少ない持続可能な社会を構築し、人と自然が共生できる環境都市を実現するための計画、また、環境に関する基本的な方針と市民・事業者・行政が担う具体的な取り組みを明らかにするための計画となっています。

6月5日は『環境の日』です。これは、1972年6月5日にストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められたものです。世界各国では、この日に環境保全の重要性を認識するため、さまざまな環境行事が行われています。日本でも、平成3年度から6月の一か月間を「環境月間」と定め、全国で多くの環境行事が行われています。この機会に、私たちにもできることを考えたり、始めたりしてみませんか？

環境衛生課 23局3541

計画の目的

本計画は、市が掲げる3つの、確保されるべき環境の姿」を実現するため、長期的な目標および施策の方向と、それらの施策を計画的に推進することを目的として策定しました。

大気・水・土壌などを良好な状態に保つことにより、人の健康を保護し、快適な生活環境が確保されること。

森林・農地、水辺などにおける多様な自然環境が体系的に保全されること。

地域の歴史的文化的特性を生かした快適な環境が創造されること。

計画の期間

平成19年度から

平成28年度までの10年間

計画の推進主体

計画の主体は、「市民」「事業者」「市（行政）」です。

市民は

日常生活において環境負荷への低減に努めるとともに、環境の保全に自ら努めます。

事業者は

事業活動において公害を防止し、自然環境などを保全するとともに、市の環境保全施策に協力します。

市は

地域の特性を生かした環境の保全施策を策定・実施するとともに、広域的な取り組みについて関係機関と協力して行います。